

6月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和3年6月30日(水)	午後5時30分から午後6時55分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階	特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員	
4	出席職員	市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、 水野康代学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、 伊東直久文化財課長、礮部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長、 内野恭宏放課後児童支援室長	傍 聴 人 0人

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○6月定例教育委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。大橋委員におかれましては、最初の委員会となります。これからよろしくをお願いします。

新型コロナウイルス感染症の状況ですが、磐田市は依然として毎日数人の感染者があり、6月27日にはクラスターが発生したという発表がありました。児童生徒や学校関係については、おかげさまで6月に入り濃厚接触者の可能性は殆どなく、PCR検査を受ける児童生徒も少なくなりました。保護者や家族の皆様のご努力の賜物であると思います。

「文化財保存活用地域計画」は、平成31年4月の文化財保護法改正を契機に、各地域の貴重な文化財の散逸を防ぎ、未指定の文化財を含め、地域の文化財を街づくりに生かしていこうとするものです。平成31年度から3年間かけて作成し、文化財を保存・活用していくためのアクションプランで、市民が誇れる自然と歴史・文化の街の実現を目指すものであり、令和3年7月16日に開催される、国の文化審議会の審議で文化庁長官から認定される見通しです。認定された場合は、県内初の認定事例となります。昨年度は文化庁の協議だけでも6回を数え、文化財保護審議会策定協議会での審議を行ってきました。また、パブリックコメントも行い、県内で初めて、全国では24例目になるそうです。他の自治体に先駆けてできたことは、平成26年5月に策定した「磐田市文化財保護基本構想」があり、これを発展させて作った担当方の方向性をもった努力があったからだと思っています。

3 前回議事録の承認

5月26日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○市議会は現在も開催中ですが、新市長の所信表明もあり、各会派から多数の質問が出ています。教育委員会への質問は、一体校や教員の働き方改革や免許の更新、給食の無償化、部活動の今後や就学援助の制度、また、ヤングケアラーやスクールロイヤーなどの新しい言葉も多く出ています。そのほか議案として、ながふじ学府の豊田中学校の旧校舎解体工事とグラウンド整備の契約につい

ては、金額が1億5,000万円以上となりましたので、議会に上程し、既に先行して議決をいただいています。

次に、新型コロナウイルス感染症関連の市の取り組みについて報告します。現在、ワクチンの接種を順次進めているところで、61歳以上の方の接種を行っている状況です。また、16歳以上の基礎疾患のある方の準備も着実に進めていて、事前登録は終わったところです。全国的に職場接種や大学生の接種も始まっています。都会では、特に20代が感染者全体の20%以上を占めていますので、そういう意味では有効ではないかと思えます。磐田市は浜松・静岡・富士に続いて4番目に感染者数が多く、若年層・学生は除きますが、20代くらいが一番多くなっています。

ワクチン接種の本市の考えとしては、まずは重症化防止ということを中心として、引き続き高齢者優先で接種をしてもらいたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第42号 令和3年度磐田の教育について

○本冊子の構成ですが、初めに「磐田市教育委員会の目標と主な教育施策」について、本年1月の定例会で議案としました「令和3年度の教育委員会の目標と3つの方針」です。その方針に基づく施策と主な取り組みについてまとめたものです。

次に「教育委員会点検・評価」について、令和3年3月17日に自己点検を実施し、5月の定例会で議案としました「令和2年度の磐田市教育委員会の自己点検・評価結果」を載せています。

次に「方針別主要事業」について、方針別に施策の目的や事業内容を載せています。

次に「重要な課題への対応」について、子どもの安全安心の確保や不祥事根絶、学力向上、新時代の新たな学校づくりなどへの取り組みについてまとめてあります。

「園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準」、「教育委員会と事務局の概要」、「教育関係施設等一覧」、「新型コロナウイルス感染症への対応一覧」についても記載していますが、全体の構成は前年度と変更ありません。

内容についてですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、「ジュピロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦」の中止、文化振興事業では、自主事業16公演の中止、図書館では臨時休館や行事の中止・規模縮小などの影響があったことを記載しています。明るい話題では、令和3年4月には、これまで準備をしていました、ながふじ小中一体校共同調理場と図書館が供用開始されたことや、文化財の保存活用について、7月に文化庁より「磐田市文化財保存活用地域計画」の認定が受けられる見込みであることから、その件について新たに載せています。

最後に、製本までの予定ですが、7月に業者へ発注し、QRコードや表紙写真の貼り付け、3回の校正を行い8月末に納品の予定です。部数は350部で、小中学校・図書館・交流センター・他市町教育委員会・市議会などへ配布します。表紙・背表紙はカラー印刷、本文は白黒印刷です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第42号は原案どおり承認された。

・議案第 43 号 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱等について

○各種団体より推薦された 12 名を委員として委嘱等をお願いするもので、そのうち 7 名が新規となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 43 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

■豊田地区の地域の方からの道の修繕や点検などの要望について教えてください。

□ながふじ学府の関係で、通学路が変わった池田地区、富岡地区、豊田東地区の 3 地区の子どもたちの通学路の危険箇所を、毎朝通学路に立っていただいている方々から「点検をしてほしい」という声を多く頂きました。この方々は、その地域のボランティアとして行っているもので、地域づくり応援課でその取りまとめをさせていただきました。5 月末までに、各交流センターに地域の声を寄せていただき、それを地域づくり応援課に要望として上げられたものの取りまとめが終わったところです。その中で、警察の規制の関係や、道路河川課の現業の方で、すぐに対応できるもの、あるいは通学路そのものが危険な箇所など、現在分類をしています。夏には全体の通学路点検もあると聞いていますので、道路河川課や学校教育課と協議をしながら、今後の対応を検討している状況です。

○先日起きた通学路での事故もありますので、現在学校教育課にお願いしていますが、1 つ目は、各通学路で車の抜け道になっていないか。2 つ目は、グリーンベルトやゾーン 30 の規制、そういうものを必要とする通学路があるかないかを早急に調べてもらっています。道路河川課や地域づくり応援課と一緒にやらなければならないところがあると思いますのでよろしくお願いします。

(2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

■幼稚園の主要事業などは全てリモートで実施していますか。

□新型コロナウイルス感染症拡大にともない、リモートで出来るものはしています。集団での話し合いや実技がともなうものは、感染防止対策を十分にとった上で実施しています。

(3) 教育総務課

・磐田市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱等について

○任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとしています。2 名の方に変更がありましたので報告します。磐田市 P T A 連絡協議会の磐田西小学校 P T A 会長の石田さんと福田小学校校長の佐伯さんです。

<質疑・意見>

■向陽学府の新たな学校づくり検討会の内容を具体的に教えてください。

□第 5 回の向陽学府新たな学校づくり検討会の議事概要になりますが、1 つ目は、向陽学府一体校

と整備基本構想案とかわら版の案について行いました。前回の検討会で意見を頂いた3点の事項について、地域計画・建築研究所の方が修正箇所について説明をしました。

1点目は、スクールバスの運行検討委員会とカリキュラム検討委員会とは何かという点について注釈を入れたこと。2点目は、防災とユニバーサルデザインについて具体的な加筆をしたこと。3点目は、既存校舎を利用した施設設計という表現を変更したこと。以上について具体的に説明をしました。その結果、委員の方から、「既存施設の活用の具体的な内容はこういったものであるのか」、「既存の建物を使って学校の理念や意図を実現することができるのか」、「スクールバスやカリキュラムについて、もう少し具体的に書いた方がいいのではないか」、「多様性のトイレについて考えていただきたい」等の意見をいただきました。また、基本構想と基本計画それぞれに記載することを区別していくことや、「カリキュラムやスクールバスのことについて詳細を記載する」といったことを確認しました。

2つ目は、向陽学府小中一体校の諸施設及び配慮事項と、校舎棟・屋内運動場・校庭・グラウンド・駐車場駐輪場の配慮事項について事務局より説明をしました。委員の方からは、「学校に設けるものは一通り検討した方がよい」、「防災に関する記事を記載した方がよい」、「地域連携室・仮称福祉交流支援室のようなものが入ってくるという事が、未来型学府一体校に近づいていく」とのご意見をいただき、次回の検討会までに整理しておくことが明確となりました。

3つ目は「ローリング計画」です。地域計画研究所より3つのローリング計画案を説明して頂いて、その説明の後で委員の方から、「開口や通風の環境面」、「グラウンドに関しての評価項目もあった方がよいのではないか」、「北側の道路を学校用地側にセットバックするのではなく、反対側に道路を広げたらどうか」等の意見を頂き、配置計画は全体の計画に大きく関わってくるので、次回までに慎重に考え、修正案を出すという事を確認しました。

(4) 学校給食課

・磐田市立東部小学校給食調理等業務委託業者選考結果について

○1学期末で東部小学校の給食調理・配送等の業務の委託期間が満了するため、新たな委託業者を決めるための選考を実施しました。選考の結果、調理業務等への独自提案、学校と連携についての提案内容が具体的で分かりやすいことが高く評価を受け、本委託業者と新たに契約することとなりました。委託の期間は令和8年7月31日までの5年間となります。

<質疑・意見>

■今までの業者はどこでしたか。

□株式会社東洋食品で、7月末までは委託契約しています。

■委託期間は一律5年間ですか。

□新規で委託を開始した場合には3年間ですが、東部小学校は更新となりますので、5年間の予定で契約を考えています。

■決定した業者の評価が高い理由を教えてください。

□提案内容が他の業者に比べて具体的であるということと、実際に他の調理場で現在受託をしていますが、そちらの業務の内容も、写真等交えて非常に解りやすく、取り組み状況が皆さんに理解されたことだと考えています。

■委託先の業者が偏ることや、独占的になる事などはありませんか。

□内容重視で考えているので、特定の業者に偏ることは、好ましい事ではないかもしれませんが、その業務の内容などが大事だと思うので、他の業者は刺激を受けて頑張っていたらと思いま

す。実際に、落ちた業者が奮起して、次の時に頑張ってくれたという実績もあり、そのあたりを期待したいと思っています。

■今回の結果は点数など開示されていますか。

□ホームページで開示されています。

(5) 学校教育課

○ふるさと教師塾は、臨時講師やふるさと先生が対象の学習会となります。このふるさと教師塾を6月16日に実施した理由は、今週末に教員の採用試験があるため、そのための勉強会とするためです。

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

<質疑・意見>

■中央図書館ツアーについて具体的に教えてください。

□図書館をPRし、知っていただくことを目的とし、年齢制限等を設けず、大人の人達も参加できる事業として実施しています。閉架書庫の見学、検索機械のOPACや図書館ホームページの操作方法を説明するなどの内容です。コロナ禍であるため定員は10人としていますが、去年も実施したところ好評であり、今年度も早めに申し込みをする方が多い状況です。

(7) 文化財課

<質疑・意見>

■明ヶ島古墳群出土土製品第1回検収について教えてください。

□出土したものはバラバラになっていますが、そういったものを修復する専門的な技術を持っている事業者があり、そこに修復依頼をするために物を託しています。その過程で、国の専門官や県の職員の方などと一緒に、実際にその修復の過程を見ながら、専門的な観点から話し合いをするというようなことです。

■検収は年間で何回ありますか。

□最低でも2、3回あります。

■訪問歴史教室について具体的に教えてください。

□小学校では、特に弥生時代や古代の歴史教育が始まっていく時期に合わせて、磐田市内の出土した現物で見せられるものなどを用いながら、教科書だけでは学べないようなことを子どもたちにレクチャーするものです。

○熊野の長藤などの平家物語に出てくる場所が磐田市の中にもあるので、子どもたちにそういうものを伝えられる機会があればと思っています。

○大人向けの講座は実施していますので、夏休みなど長期の休みの時期に合わせて、交流センターなども会場にしながら実施できるよう検討させて頂きたいと思います。

■訪問歴史教室はすべての学校に対して実施しているということですか。

□全ての学校に周知していますが、全ての学校から依頼があるわけではありません。

7 協議事項

・放課後児童の居場所づくりについて（磐田版MP方式について）

○新しい居場所づくりということで、今年度の事業計画を含め説明させていただきます。年に1、2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、放課後児童クラブのあり方、放課後子供教室のあり方、共同開催の有無、交流などについて様々な意見交換をしているのが現状です。その中で、現在は放課後児童クラブが市内に50、公営で運営しており、子供教室は14小学校で開催しています。放課後子供教室では、放課後児童クラブと交流をおこなっている所もあります。

放課後児童クラブと放課後子供教室の利用者数は増加傾向にあります。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にともなって、若干減ってきているのが現状です。その影響は令和3年度にも出ている状況です。

令和2年3月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」において、「放課後に過ごしたい場所」のアンケートをまとめたものがあり、「保護者が願う子どもを居させたい場所」で、1位は「自宅」、2位は「放課後児童クラブ」となっており、保護者が望む場所として、安全安心に居られる場所は自宅にあるというのが見受けられます。

次に、「放課後児童クラブと子供教室が抱える課題」です。放課後児童クラブにおいては、待機児童が増えている状況にあります。また、小学6年生まで拡大したことで、成長段階に沿った環境の見守りが必要なことと、好奇心を刺激されるような適切な遊びまでできていないという点も課題かと思えます。

子供教室においては、指導員・サポーターの確保が困難な状況になっています。地域によって教室で行っている内容が違うということで、利用者が増えているところもあります。また、地区によっては子供教室が無いところもあります。

更に、コロナ禍によって自粛生活が続いており、人と人の繋がりが減っています。先行きの見えない将来に不安を抱えている子どもも多いだろうと分析しています。

これらの課題に対して、子どもたちに新しい居場所・体験の場を提供できればと考え、今回、この場を借りて協議をさせていただきました。現在活動している放課後児童クラブ、放課後子供教室、ながふじ学府小中一体校、静岡産業大学、地域交流センターなどの地域資源を最大限活用した新たな事業を計画していきたいと思っています。

新たな居場所づくり構想モデルとして、「小中一体校型モデル」、「拠点型モデル」、「個別型モデル」という草案を作成いたしました。「小中一体校型モデル」は、ながふじ学府小中一体校をイメージしています。「拠点型モデル」は、地域交流センターや静岡産業大学、また地域の企業も含めて活用していきたいと思っています。「個別型モデル」は、現在の放課後児童クラブを活用した中で、新たな体験の場を作りたいと思っています。

それぞれに、長所や課題事項がありますが、「小中一体校型モデル」は、中学生との交流が非常に図りやすいと思っています。小学生は、自分たちが次に上がっていくお兄さんやお姉さんが身近に居ることを感じることができ、一緒に体験できるものが企画出来ればと思っています。また、図書館などの地域に開放されたエリアがありますので、それらを活用した活動もしていきたいと思っています。ただし、様々な人が自由に出入りできるので、安全面に注意しなければいけないと思っています。

「拠点型モデル」は、普段（平時の）利用は難しいと思っており、夏休み等の長期期間の利用で限定されることとなります。例えば、静岡産業大学を拠点とした場合、大学生にとってのメリットとして、教育・法律分野で実習も兼ねた体験ができるのではないかと思います。静岡産業大学はスポーツなどに特化した部分がありますので、子どもたちにとっても色々な運動を体験できること

を期待しています。また、産官学連携など、企業とも関係を持っていきたいと思っています。

「個別型モデル」は従来の活動にプラスした活動ができるよう、より多くの団体などが放課後児童クラブに介入できるよう、幅広く公募していきたいと思います。

これら3つのモデル事業を進めていきたいと思っています。年間のスケジュールですが、今年度は放課後子ども総合プラン運営委員会を3回程度開催予定です。8月、12月、3月に開催し、8月はながふじ学府小中一体校の施設を見学し、実際にどんなことができるのか、委員の皆様に見ていただき、活動内容を考えていきたいと思っています。12月は既存の放課後児童クラブの中から、1つか2つ個別型モデルを作り、その中で地域と交流するなど、何かできたらと考えています。3月は拠点型モデルとして、春休みクラブを運営したいと考えています。夏休みについては、豊岡体育館を借用し、豊岡南小と豊岡北小の児童クラブを合同で運営する予定です。

次年度以降の計画を実施していくためには、地域の方の力が必要になってきます。例えばボランティアの方や各スポーツ少年団、地域のお店の方など色々な方が必要となります。その人材を集めるため「磐田版MP方式」を実施していきます。

「MP」というのは、Mは「メイク」、Pは「プレイ」、「遊びを作る人」ということですが、現在、放課後児童支援室に職員を配置しており、市内各地域にいる多くの「遊びを作る人」を探して、リストを作成する予定です。既に小学校には、地域のボランティアや地域のお年寄りの方、団体などの名簿があると聞いていますので、それらも活用させていただきながら、更に、新しいものを増やしていきたいと思っています。1、2年かけて、新しい居場所づくりに関わってくれる人材を確保していきたいと思っています。

<質疑・意見>

■地域によって名簿の差が出ると思いますがどうですか。

□その可能性はあるかもしれませんが、実際どのようになるかはわかりません。

■地域によって夏休みのイベントにかなり差がありますか。

□差はあると思いますが、できることを少しずつ作り上げていきたいと思っています。

○このような形で検討を進めていただきありがとうございます。以前にもお話ししましたが、東京の学校へ視察に行った際、ベース・オブ・プレイング「遊びの基地」と名前を付けていた学校があり、放課後児童クラブの中でただ預かるわけではなく、校庭ではサッカーや野球、縄跳びなど色々な外遊びをし、体育館や校舎の中では勉強やマンガを読むなど文化的なことをやる子もいました。地域の方や校長のOBの方が全体を取りまとめていて、大学生はアルバイトでサッカーや野球の支援に入り、基本的には自主的な遊びの場というのを見せていただきました。その時「東京でこういう事が出来ているのに、何故磐田市でできないのだろう」と強い刺激を受け、できれば磐田市の小学校でもそういう場がもてたらと思います。

「個別型モデル」で、どこかモデル校として賛同してくれる地域や学校に、文化的な行事やスポーツ的な所も含め、実施していきながら研究していければと思います。

掛川市は小学校の体育館を、午後4時半から借りることができますが、スポーツ少年団が入り部活をしていく中で、放課後児童クラブにいる子を体験として預かっており、そこでの経験から、正式なスポーツ少年団への入団に流れていくことがあります。時間的なところで、磐田市は貸し出ししてないと思いますので、そういう事も含めて考えていければと思います。

○モデル校を作ることはとても良い案だと思います。東京の学校を視察したときに、子どもたちが生き生きと過ごせる場所を是非作って欲しいと思いました。モデル校を作り、賛同して頂けるところを探し、色々な形で取り組んでみたらいいかと思っています。

○大学生が入るのも良いと思います。大学生のアルバイトであれば、遊びの仕方や動きの量がまったく違います。安全の管理は支援員が行い、若い人たちが「遊びをこうしてみよう」という声掛けをする。上の年代の方が同じことを言っても子どもに響かないと思います。大学生のお兄さんやお姉さんが言えば、子どもが生き生きするだろうと思います。学校の先生になりたいと思っているような学生さんなど、少しでも若い人たちが入ると、支援員とは違う目線で見ることができ、これまでとは違うことができるようになると思います。

○先日、大学生を2人採用しました。このように体験で来てくれる方が増えてきています。学校教育課長よりアドバイスいただき、長期休みの支援として、大学側へ学生さんの派遣依頼をかけていこうと思います。

8 その他

9 次回教育委員会の日程確認

- ・臨時教育委員会

日時：令和3年7月9日（金） 午後3時00分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

- ・定例教育委員会

日時：令和3年7月27日（火） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会